

総務常任委員会

委員長 小川尚一

平成28年度南相馬市一般会計予算について

質疑 南相馬みらい創造塾について。なぜ特別な補助金をつくるのか。経過も踏まえ、補助率と事業主体について伺う。

答弁 みらい創造塾の中で、3グループがそれぞれ企画し事業立案したこと、それぞれの分を計上した。補助率は10分の10を考えており、事業主体は、みらい創造塾の各グループと捉えている。

質疑 南相馬市ふるさと応援寄附金事業について。寄附の金額によって寄附された方が、これが欲しいとエントリーすると思うが、「ポイント」とは何なのか。
答弁 金額に換算すると1ポイントが100円となる。総務省から金額を何千円相当と表示するのはよくないと通達があり、ポイント制に置きかえて表記してい

る。例えば、1万円の寄附であれば300ポイントまでのものを選んでいただいて、その分の品物を送る。

質疑 事後モニタリング・フォローアップ除染事業について。フォローアップの主たる目的は、市民に信頼し安心してもらうための事業だと思いが、当事者である市民に立ち会いをお願いする考えがあるか。

答弁 モニタリングに入る際には、必ず連絡した上でモニタリングに入るので、その際は立ち会いをお願いしていく。

質疑 4月下旬から事後モニタリングの予定だが、通知はいつごろ住民の手に届くのか。

答弁 この事業は1年間の事業で、速やかに事業着手をしていく。4月の早い時期に、特に特定避難勧奨地点を含む地域の皆様には、モニタリングの周知を図って

いきたいと考えている。
審査の結果、原案通り可決。

南相馬市庁舎建設基金条例制定について

質疑 いつ、どこにつくるのか。また、資金計画について伺う。

答弁 場所は確定していないが、おおむね2万㎡は必要であろうと試算しており、そういった場所を今後選定していく。資金計画については、基金を積み立てると同時に、合併特例債を活用する。合併特例債の発行期限が平成37年度になるので、遅くともそれまでにはつくりたい。建設費は、国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準があり、これで計算すると1万3千㎡程度で、60億円ほどの建設費がかかる想定している。

質疑 現在、南相馬市役所の合計面積は分庁舎も含め約7千700㎡となっている。建て床面積と延べ床面積等、人口規模なども考え、全体の整合性について伺う。
答弁 職員数は427人で試算し、事務室、会議室、倉庫、

トイレ、売店、議会関係の議場等を含めた部屋を、国土交通省の基準で計算すると、1万2千990㎡ほどになる。敷地の面積の試算は、庁舎の建て床面積として3千500㎡にオープンスペース、緑地面積は一定割合とする必要がある。また建ぺい率が70%の場合は、1千500㎡以上、来客用駐車場100台、

公用車駐車場100台、議員・職員駐車場として300台程度などを積み上げ、駐車場として1万3千から1万4千㎡。建て床面積、オープンスペース、駐車場を合計し試算した結果、おおむね2万㎡が適正な敷地面積になる。また、庁舎は4階建て、または一部5階建てを想定した建て床面積となっている。

審査の結果、原案通り可決。

軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書の提出を求める陳情

消費税はまだ10%に決定している状態ではなく、議会としては、以前に「消費

税増税に反対する意見書」を可決していることから、この陳情を採択することにはならないとの意見があり不採択。

平和安全保障関連法の廃止を求める意見書採択についての陳情

昨年、6月議会でも同様の陳情を議会で議決した経緯があり、文言整理等の必要な部分もあるが、内容については採択すべきであると意見があり、採択。



新庁舎建設が予定される老朽化した南相馬市役所

文教福祉常任委員会

委員長 奥村健郎

平成28年度南相馬市一般会計予算について

質 疑 交通対策一般経費について。この予算で市内全域をパトロールし切れるのか。

答 弁 人数・体制等は、状況を見ながら効果を検証し、不足時は、補正予算等を検討する。

質 疑 各種証明書コンビニ二交付事業について。コスト削減できるのか。手数料は窓口と同額となるのか。

答 弁 目的は、市民の利便性向上。効果として、窓口業務の軽減化や人件費等のコスト削減を期待する。手数料は市窓口と同額とする。

質 疑 保育士宿舍借り上げ支援事業補助金について。家賃補助対象を保育士本人ではなく、事業主とした理由は。

答 弁 待機児童解消加速化プラン策定により、国の補助が見込めることから、

事業者向け家賃補助を国に準じて構築した。

質 疑 教育総務費について。提案事業を見ると、今年度踏襲の中身であり、みずから掲げたトップクラスを目指す跡が感じられない。新たな事業を試行錯誤し工夫を重ねる姿勢こそが、子供たちに対しての誠意、責任ではないか。

答 弁 子供の学力を上げるには、まず教職員の指導力、授業力の向上と考えている。指導力にばらつきがあるが、長期的5年間の目標課題解決に取り組んでいる。また、授業改善検討委員会を拡充し、南相馬市版学力向上プランを作成し、秋田県に近づけるように指導していく。

採決の結果、原案通り可決。

国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定に

ついて

質 疑 減免を1年間延長する内容だが、市民の生活の実態をどのように把握し、無償化を要望してきたのか。

答 弁 未曾有の大震災と原発事故から5年経過したが、市民生活はまだまだ落ち着いていないとの判断の中、国に財政措置を要望。結果、引き続き、延長する判断をいただいたと考えている。

採決の結果、原案通り可決。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例制定について

質 疑 この制度で手当てができない生活の厳しい層や、働きながら子育てをしている層など、広く、施策全体の中で支えることを検討すべきではないか。

答 弁 この無償化措置に限らず、子育て支援施策など、不公平感を持たれない事業のあり方について模索し、新たな事業提案に努める。

採決の結果、原案通り可決。

南相馬市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例制定について

採決の結果、原案通り可決。

質 疑 屋内型だが、どのような管理になるのか。

答 弁 施設管理に当たっては、常時2名体制で管理に当たる。屋内施設であることから、火災センサーや人感センサーで機械警備を行う。

採決の結果、原案通り可決。

南相馬市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例制定について

質 疑 新たに地域密着型通所介護事業所として開設する事業所はあるのか。

答 弁 鹿島区で小規模多機能型居宅介護支援事業所の建設を予定しており、開所は平成29年の4月ごろになる。

採決の結果、原案通り可決。

平成28年度南相馬市病院事業会計予算について

質 疑 市立病院の役割として、二次救急医療基幹病院を目指しているが、今後の具体的な展望を伺う。

答 弁 現在、2人の救急患者を同時に受け入れができるが、足りないと考えている。脳卒中センター開設後は、7人の受け入れが可能を体制をとる。

採決の結果、原案通り可決。

南相馬市民情報交流センター条例制定について

質 疑 8時に閉館するが、利便性の低下につながる



建設中の脳卒中センター（3月30日撮影）